

令和元年度第4回橿原市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和2年2月6日（木） 午後2時～午後3時25分

場所：橿原市保健福祉センター 南館3階 講座室

【出席委員】 天根委員・喜多委員・桐山委員・米田（勝）委員・辻之内委員・藤田委員・三浦委員
森田委員

【事務局】 吉田健康部部長・藤井教育委員会事務局局長・竹本健康部こども官・井原健康部副部長
加護健康部副部長・北野教育委員会事務局副局長・川田健康増進課課長
池田子育て支援課課長・上島こども未来課課長・辻本教育総務課課長・戸田学校教育課課長
・中渡こども未来課指導主事・中谷こども未来課課長補佐・菊池こども未来課主査

【傍聴者】 0人

1. 開会

2. 健康部長あいさつ

3. 議事

（1）令和元年度第3回橿原市子ども・子育て会議以降の会長一任による計画の変更箇所について

天根委員(会長職務代理者) あいさつ

事務局 資料1について説明

(天根委員(会長職務代理者))

修正箇所について事務局より説明がありました。繰り返しはいたしません、双方の認識として、例えば1ページ7行目にある「子ども子育て関連3法」は何かと聞かれた時、何かわからないというのは委員として寂しく思います。この際に整理しておきますと、「子ども子育て支援法」と「認定こども園法の一部改正法」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が、関連3法と呼ばれているものです。これに基づいて、子育てについて市町村で色々と計画を立てていかねばならないとなっています。橿原市でも、これに基づき事務局が案をつくり、委員の皆様より賜った意見を盛り込んできたところです。

前回で色々なご意見をお聞きし、パブリックコメントを終えた段階ですので、根本的な変更というのはやめておきたいと思います。パブリックコメントをまたやり直さないといけなくなるので。

ちなみに、パブリックコメントではどれくらい意見がありましたか。

(事務局)

一人の方から、複数の意見をいただきました。詳しくは案件2でご説明いたします。

(天根委員(会長職務代理者))

案件1で説明のあった部分について、議事(1)について意見はありませんか。

子ども・子育てというのは、最初の出発点としては保護者の支援という観点が強かったんですね。近年、労働者が減ってきており、女性も職場に出る必要が出てきています。そうしないと社会が回っていかないという話で、やはり一般的には労働環境との関連もあるので、両方の立場から関わり、考えていくことが必要かと思っています。

さて、先ほどの説明では7項目ほど修正がありましたが、大きな修正ではありませんので、これでよろしいでしょうか。

【意見、特になし】

(天根委員(会長職務代理者))

それでは次の議事に進めます。

(2) パブリックコメントでのご意見に対する対応について

事務局 資料2について説明

(天根委員(会長職務代理者))

それでは、委員の皆様の意見をいただきたいと思います。パブリックコメントの意見に答えるということは、市の態度が示されるところですので、慎重に吟味して答える必要があるかと思います。

まず1点目、「ロマン」という言葉については、理想論的なイメージがあります。意見された方は、もっと現実的なところを求めているんじゃないかなと思います。

まだまだ現状が理想に追いついていないことから、市として「こうありたい」という方向を示すものとして「ロマン」という言葉を使っているとも解釈できますが、いかがでしょうか。

(桐山委員)

回答には意図を記載いただいているので、これで理解いただけるのではないかと思います。

(天根委員(会長職務代理者))

他の委員からは大丈夫でしょうか。

それでは原案の通りで進めさせていただきます。

(天根委員(会長職務代理者))

2つめはサービス内容についての意見です。計画に具体的な所まで盛り込むか、方針にし

ておいて具体的なところはそれぞれの各課で具現化してもらうか、これが1つの分かれ道か
と思います。すべて計画に書くと書ききれないところがありますし、予算の都合もあります
ので、「そういう方向でありたい」という、ロマンというところで置いておき、そして各担当
課でそのロマンを実現するために今年はこんなことを推進しようか、というふうにやってい
くのがやりやすいのではないかと思いますしながら読んでいたのですが、いかがでしょうか。

確かに、市としては広報やホームページで周知しているつもりでも、それらを見ておらず
知らなかったという人は多くいます。そういう人にどうやって届けるのかという点も市民サ
ービスの中で重要かと思います。難しいところですね。

(森田委員)

ママヘルプサービスは、始まった当初と比べて、銀行振り込み等の手続きは簡易になった
のでしょうか。

(事務局：川田課長)

市民にとっての手続きはそれほど変わっていないかと思います。ただ、実際に、当初使わ
れると見込んでいたが、直近になってから使わなくなったという事例もあるんですけれども、
母親の周囲の支援体制や妊娠中・産後の体調も色々でありますので、その方が希望された時
には出来るだけサポートできる体制を整えるよう取り組んでいます。

振り込み方法等については大きな変化はありませんが、使用できる期間や返金の取扱期間は、
少しでも産後の負担にならないよう期間を猶予するなどの体制をとっています。

(森田委員)

開始当初はママヘルプサービスを利用できるのが産後2か月までだったかと思います。振
込手続きとの兼ね合いで、お腹が大きいし出産後動けなくて誰の助けも無い中で、いいサー
ビスなのにそれを使いたくても使えなかったのが残念だったという話を1件聞いたことがあ
ります。

(事務局：川田課長)

現在は産後6か月まで使えるようになっており、事前に料金を振込んだが実際はサービス
を使わなかった場合は8か月まで返金手続きが可能となっています。要綱の中でもはっきり
とは明記せず、日数について広い解釈ができるようなつくりをしていたのですが、かえって
利用者からするといつまで手続きができるのか分かりづらかったりご負担であったり、また
解釈間違い等もありましたので、その点は明記するようになりました。

いまご意見いただいたような件もあったということですが、こちらには直接そういった声
は届いていないところです。ただ、把握しているご意見としては、市外で里帰り出産して市
内に戻ってきたら利用可能期間が終わっており、戻ってきてから支援者がいないと。里帰り
している間は実家等にいるので自分の親等の支援者がいるが、里帰りから帰ってきたら核家
族などで誰にも頼れないという意見があったので、そのところは重く受け止め、対応し
ていきたいと考えています。

(天根委員(会長職務代理者))

利用者にとって、どうあることが一番便利かという観点が大事だと思います。市民サービスの観点を前提として事を進めていただければと思います。回答の方には「努めます」と記載していますので、これでよろしいでしょうか。

それでは次に進めます。

No. 3の電話相談の充実についてです。こちらは①～④に分けていただけていますが、そのうちの①、②についてです。皆様からはいかがでしょうか。

(森田委員)

②の回答に「地区担当保健師の名前をお伝えし」とありますが、これはこんにちは赤ちゃん訪問の時ですか。

(事務局：川田課長)

妊娠届を提出いただいたときに、チラシに地区担当保健師の名前を書いてお渡ししています。

(森田委員)

それは健康増進課としてですよ。それがあるから、最初は担当課を「健康増進課」として一本化されていたのではないのでしょうか。

(事務局：川田課長)

そういうわけではありません。ご質問の趣旨としては、「子育て支援課が電話対応の窓口だったのに、今は健康増進課に変わったのか」という話でした。組織の名称問題で申し訳ないのですが、昔は「こども未来課」と「子育て支援課」が同じ課であった時代があります。

また、以前から複数の相談窓口があったのですが、おそらくご存じなくて、担当課が変わったのかという質問をされたのかと思います。内容によっていろんな課で窓口対応をしておりますが、現在は各課の間で連携を取りながら進めています。

(森田委員)

地区担当の保健師の名前が入っているということは、直接地区担当から対応いただけるのは健康増進課に電話したときだけということでしょうか。

(事務局：川田課長)

そういう内容の場合はそうなります。違う課に電話がかかってきたとしても、健康増進課に地区担当者制があることは各課も把握しており、どの地区を誰が担当しているのかも知っているので、どの窓口から入ってもそこにつながる体制を取っています。

妊娠届提出時は、全数を保健師または助産師が面接しています。今年度から独自で子育てのパンフレットを作っているのですが、そこに地区担当の名前を明記するとともに、妊娠届を出していただいた母親の状況によっては、面接のときにそのまま地区担当が直接お話をすることもあります。

(天根委員(会長職務代理者))

他にいかがでしょうか。

利用された経験とか、利用された方のご意見を聞いていらっしゃる方は発言しやすいかと思いますが、我々のような立場はつい理想論になりがちだと思います。

私の意見として、それぞれの課が対応していて、行政の目線で見たら、これだけやっているんだというような部分が沢山あるかと思いますが、利用者から見ると水臭い、すぐ対応してくれない、電話をかけても「〇〇課へ回します」と言われ、それなら初めからそのように周知してくれればと感じてしまいます。電話を受けた時に、「こちらでもお受けしますが、専門的な話になりますと〇〇さんが担当になりますのでお繋ぎしましょうか」等、結局は電話の答え方になるのではないのでしょうか。「うちは担当ではないので〇〇課へ回します」では水臭いように思います。最近はどうされているか分かりませんが、県庁などでは職員が配属された4月には接遇マナーの冊子を配られて、電話の対応や回し方についてもケースごとに基本的なパターンを仕込まれていたような記憶があります。市民サービスを丁寧に進めていただくということで、こういったことでも十分対応できることもあるかと思います。そういった接遇マナー等の向上などもそれぞれの課で検討いただければと思います。

No.3 ①②についてはこれでよろしいでしょうか。それでは次に進めます。

資料の2ページ目のNo.3 ③④は、先ほどからの続きで、電話相談に関するものです。

相談窓口の名称については、一時期ひらがなの方が良いという動きもありましたが、あまり理想論のような名前にすると何の相談窓口か分からないということもありますので、ずばっと書いてもらった方が良いとか、時代の流れもあるかと思います。

皆さんから良い表現がありましたら、行政も良いと思えば取り入れてくれると思いますが、いかがでしょうか。

ひらがな等で短く優しい言葉で表現するとなると難しいですね。このままでいしましょうか。いい表現が出てきたら、その都度意見をいただければと思います。

その次のNo.4は、育児相談の充実についてです。端的に申し上げますと、「相談に来てください」の姿勢でなく「相談に乗りに行かせてもらいます」の姿勢を取ってほしいというご意見かと思います。

たとえば、市内の公立・私立の幼稚園・保育所に関してとらえると、幼稚園では入所者が減っている中で「子育て支援は保育所の役割だ」と言っている時代ではないと思います。新しい活路を見つけるのも一つの手ではないでしょうか。

また、実家を離れて核家族になった母親が一番救われるのがどこかというところ、ママさんサークルだという話をよく聞くので、そういったところに顔を出しやすいシステムを作れないものかと思います。

(森田委員)

ご意見のところで、「例えばこども広場にいる園長経験者が保育スペースに出てきてくれたり…」とありますが、実際には出てきてらっしゃいますよね。

(事務局：池田課長)

現在、こども広場には園長経験者や再任用などが4人おりますが、ずっと事務室にいるわけではありません。若い保育士さんもいらっしゃいますが、やはり園長経験者など色々な経験を持っている方のお話を求めるお母さんもいらっしゃいますので、昨日こども広場を訪問した際も保育スペースに出ていました。

(森田委員)

それに重ねてですが、心理相談員の方が子ども総合支援センターから来てくださるという話があったような気がします。現在も継続的にされていますか。

(事務局：竹本こども官)

広場をスタートした頃はありました。

(森田委員)

今はないということですね。

また、子育て支援センターの方が広いので、ゆったりと話を聞いてもらえるし、遠くて行きにくいけれども行きたくなるという話を聞いています。こども広場の方は人が多く、なかなか個別に話をするのは難しいという話を聞きました。

(天根委員(会長職務代理者))

小さな意見でも、どんどんおっしゃってください。

例えば、以前一人っ子家庭の子ども向けの支援イベントをやりましたが、親も何人かいらっしゃいました。子どもと一緒に何かをつくるのは何年ぶりだろうという声を聴き、そういう感覚は大切だと思いました。ただ、来たくても来れない家庭をどう救っていくかということが一つあります。

また、樫原市と共催で「子ども大学」をやっています。当初は親子一緒に来ていただくという話で始めましたが、親の方が一生懸命になってしまうということがあったので、今は子どもだけが参加して親は図書館などで休憩してもらうようになったということもあります。ただ、これもやはり来れる家庭と来れない家庭があり、来ることのできない家庭に対してどう支援していくかが難しいところです。

いま働き方改革ということで掛け声は方々から聞こえますが、個人商店で育休が取れるのか、農業は決まった時期にやらないと作物ができないから休めないとか、そういった職業も同じように育休制度を進めていくことが難しいので、やはりそういう視点が欠けているように感じます。きれいごとばかりのような印象で、実態が離れているように思います。特に最近の国の行政に多いように思います。樫原市は地道に取り組んでいただければと思います。

子どもの支援について、広報に工夫をされてはいかがでしょうか。例えばマンガチックにするとか、軽い感じの冊子にするとか、方法論の工夫とともに、周知に注力されてはどうで

しょうか。私個人の意見ですが。

また、父親の育児参加についても意見がありましたが、してほしいと言われてもできない家庭もあるかと思います。「しない」家庭と「できない」家庭を同じように考えるのはいかがなものか。

あと、アンケートの「子育てが楽しいですか」という設問についても、行政側の視点になりがちだと思います。アンケートでもやはり、市の態度が読まれてしまうものです。やはり文言の吟味が必要かと思います。

さて、一回も意見されていない方はいかがでしょうか。これが最後の会議になりますので、子ども・子育て支援事業計画やパブリックコメントなども含めて、みなさん一言でも言っていただければと思います。

(喜多委員)

事務局にお伝えしておりますように、今回は樫原経済倶楽部の佐藤会長に代わりますので、最後の会議ということで意見させていただきます。

先ほどの話でもありましたように、広報かしはらには団体や講座のチラシなどがたくさん入っていますが、樫原市の広報の枚数は変わっていませんし、すぐに捨てる方も多く、広報誌を見てない方が多いようです。

広報かしはらには樫原市の色々なサービスや取り組みが掲載されているが、情報が多すぎて何が何だか分からなくなり、一部だけしか印象に残らないということが起こっているのでは。そのあたりも工夫していただければと思います。

(桐山委員)

情報発信は常々重要だと思っています。樫原市の子育て支援はずっと自慢できるものだと思いますが、それが知れ渡っていないのが残念だと思っています。情報発信しようとするとお金が必要になってきます。夕方のテレビ放送などで、各市町村の情報を発信する時間帯があるかと思いますので、そういう機会を捉えて宣伝されてはどうでしょうか。事実を発信するだけで市民も勇気づけられますし、直接関係なくてもうれしく、元気につながります。いろいろな手法を使って、取り組みを進めていただければと思います。

(米田（勝）委員)

喜多委員さんの広報誌にチラシ等がたくさん入るといふ話に重ねてですが、自治会の方でも広報誌のコピーを取って一つにするのがなかなか大変なんです。知らされた側の市民も、広報誌が分厚いので大変ではありますが、中身を見る意識をしてもらえれば広報誌も役に立つのではないかと思います。

(森田委員)

父親の育児参加についてですが、母親たちからよく聞く声として、育児休業をパパにとつ

てほしいかという、NO という声もあります。というのも、一日家にいてもらうとご飯の用意などが大変で困るというわけです。一番してほしいのは、早く帰ってきて子どもをお風呂に入れてほしいと。小泉大臣の話がありますが、どういう形で育休を取られるかはわかりませんが、「これだけの期間これだけ休むけれども、時間を割り振りしてできることをする」ということを、身をもって示していただきたいと思っています。

(天根委員(会長職務代理者))

「旦那が元気で留守がいい」という言葉もありますが、そう言われる旦那にならないよう、せめて家庭の目的に合わせて、計画的に育休を取得する等のようになっていけばいいのではないかと思います。

(三浦委員)

子育て関係など色々な会議に出ておりますが、やはりこれをどうアピールするかが問題かと思っています。究極的には、子育て世帯が増えるように、「橿原市はとても子育てしやすいところですよ、こんなに頑張っていますよ」とアピールするのが大切ではないかと思っています。橿原市に既に住んでいる方への支援はもちろんですし、転入してくる方、例えば家を買おうとしている人には不動産屋さんを通じてアピールしてもらうとか、テレビで宣伝してもらうとか、出来るだけ広く、橿原市が住みやすく育てやすいんだということをどんどんアピールしていかないと、せっかくお金をかけた取り組みをしてもあまり効果があがらないのではないかなと思います。

(天根委員(会長職務代理者))

以前も子育てのベースは人権であると言いましたが、子どもがあって初めて、自分たちの文化を次へ繋げて行けるということがあると思います。少子化に対して皆が危機感を持つなどしてその気になれば、いい方向に変わっていくのではないかなと思います。市長とも話していたのですが、「今の子どもたちをしっかりと育てたい。橿原はいいところだ、子どもを産んで育てよう、と思ってもらえる市にしたい」とおっしゃっていました。

(藤田委員)

アンケートの取り方もありますが、いろんな意見があるなと感心しています。私立保育園から出ておりますが、地域の園長が集まって喋っていると、「橿原市は頑張っている」という意見が多くあります。ただ、先生がおっしゃるように、アピールのしかたがまずいのかもかもしれません。若い人が住みやすい街にしてもらえたらありがたいです。また、前の市長にも言ったのですが、まず働く場所も重要になってくると思います。以上です。

(天根委員(会長職務代理者))

ありがとうございました。最後をお願いします。

(辻ノ内委員)

パブリックコメントの意見や、その回答を文章にして載せている資料は、非常に考慮され

ているし良くできた資料かと思います。

(天根委員(会長職務代理者))

こういう場では市へ批判的な意見が出ることも多いですが、お褒めいただきましたので、事務局は自信を持って進めていただければと思います。それでは最後の議題です。

(3) 計画の概要版について

事務局 資料3について説明

(天根委員(会長職務代理者))

概要版についてです。項目だけ載せても意味がないという意見もありそうですが、何を議論したかということも明確に示す必要がありますので、項目を載せていくということもよいかと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、「(4) その他」はいかがですか。

(4) その他

事務局からは特になし

(天根委員(会長職務代理者))

今日皆さん方の議論のあった、お母さん方の集まっているところへ園長経験者が顔を出してほしいという話などもありましたが、樫原市の園長OBなどで「ボランティアで生きがいとして何かやろうか」という動きなど、どこかが率先して進んでいくといいなと思います。

的確な意見を多数いただきましたが、まずはアピールしようという事が重要という意見がありました。よその市町村の人も樫原で子育てしようと思ってもらえるように、子育てに直接関係しない都市計画課や過疎対策、農業関係も含めて、広い分野にまたがるものですので、各々ができることをやっていく、まさにロマンになるかもしれませんが、そういう方向で進めていただければと思います。それでは進行を事務局に戻します。ありがとうございました。

(事務局：上島課長)

これで会議は以上となります。最後に、健康部長より挨拶させていただきます。

(事務局：吉田部長)

天根委員さん、会長職務代理者として会議を進行していただきありがとうございました。

各委員の皆様には、今年度は計画策定の年ということで、4回の会議に対し、多数の委員の出席を賜りまして誠にありがとうございました。次年度は例年通り、2回の進捗報告をさせていただく予定をしております。今後とも皆様のご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

4. 次回の会議の日程・内容について

(事務局：上島課長)

最後に、次回以降の日程についてお伝えいたします。

次回以降、令和2年度に入りましたらこの計画冊子を完成させ、新たに進捗管理をしていくことになります。次回は令和2年7月2日開催予定としております。

途中で委員委嘱更新があった際、この計画策定の最後まで同じメンバーでお願いできればということで更新いただいておりますが、今回で最後であるとお聞きしている方もいらっしゃると思いますので、また後任の方が決まりましたらご連絡いただきたいと思いますと考えております。

今後のスケジュールとしては、2月中には今日固まったものを市長へ報告し、3月議会で議会報告を行い、正式な冊子が完成しましたら市民の皆さま方にもご覧いただけるようにし、また委員の皆さま方にも製本されたものをお送りしたいと思っております。新しく後任を推薦していただいた方にも、同じようにお渡ししたいと考えております。

5. 閉会

(司会)

以上を持ちまして、令和元年度第4回子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日は貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

以上